

インターネットムービー「希望の党☆」について

明るい選挙推進協会は、平成17年に若者の投票参加をテーマとする動画を5本作成し、インターネットで配信いたしました。その内、金子修介監督作品の「希望の党☆」につきましては、すでに協会による配信は終了してはいたしましたが、平成24年から協会の了解のもと、YouTubeの金子監督のアカウントにて配信しております。

明るい選挙推進協会は、選挙に関して公正・中立を方針として活動しております。当該作品は選挙啓発としては非常に効果的であり、監督には大変感謝しております。しかし、作成当時は架空の名称であった「希望の党」が現実のものとなり、この動画により、協会及び総務省が特定の政党を支持または不支持であるという誤解を招く恐れがあります。

このような理由から、金子監督のご了解の上、映像を削除することとし、作業を進めております。(9月29日)

10月5日2時過ぎに、YouTubeから動画「希望の党☆」を削除した旨のメールをいただきました。現在、アクセス方法によっては、画面上に「協会からの著作権侵害の申し立てがあったため削除されました」と表示されていますが、金子監督による著作権侵害ではありません。動画の著作権は協会に帰属しますが、金子監督からの要請に応じてYouTubeでの配信を許可しておりましたのを取り消したものです。ただ、削除をYouTubeに申請するにあたり、著作権侵害を理由にするしか方法がなく、この表記になったものです。(10月5日)

動画「希望の党☆」の YouTube からの削除に伴い、YouTube から金子監督に対し、著作権侵害の警告が発信されました。協会では 10 月 6 日に YouTube に対して、動画削除申請の撤回はしませんが、金子監督に対する警告に関しての善処を依頼しております。(10 月 6 日)

10 月 27 日に当協会から YouTube に対して、金子監督のアカウントにおける動画「希望の党☆」に関する削除申請を撤回したところ、即座に受理されて動画「希望の党☆」が一時的に再配信されました。申請撤回により、金子監督による著作権侵害であるとの表記等が正式に取り消されました。その後即座に金子監督ご自身により、動画が非公開(削除)とされました。結果的に金子監督にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。(10 月 27 日)

公益財団法人 明るい選挙推進協会